

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社 久 世

【英訳名】 KUZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 世 健 吉

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 後 藤 明 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 後 藤 明 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	16,373	16,502	68,044
経常損失 () (百万円)	140	90	199
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	102	63	412
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	80	49	143
純資産額 (百万円)	4,673	4,515	4,611
総資産額 (百万円)	19,538	19,035	19,610
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	26.47	16.29	106.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	23.9	23.7	23.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の推進するアベノミクスと呼ばれる経済政策が定着し、円安、原油価格も一定の範囲内で推移し、輸出関連企業を中心に企業業績の回復傾向が顕著となりました。しかし、一方で円安による原材料価格の上昇や人手不足による人件費の高騰もあり、更にギリシャ危機を契機とする欧州問題や、中国の景気減速等先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましても、一部高価格帯の飲食店や訪日外国人数の増加による伸びはあったものの、全般的には消費者の節約志向は続いており、更に原材料の値上りや、人手不足による人件費の上昇が依然と続いており、環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは意識と行動の変化を基本においた新たな中期経営計画「第3次C&G中期経営計画」（平成27年4月～平成30年3月）の初年度として、収益改善を最優先課題とし、採算を重視した営業体制の整備と推進、徹底した物流業務の効率化による物流費の削減、業務見直しによる効率化を積極的に進め、引き続き「頼れる食のパートナー」を掲げ、「顧客満足度No.1」の具体化に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は165億2百万円（前年同期比0.8%増）、営業損失は1億30百万円（前年同期は1億79百万円の営業損失）、経常損失は90百万円（前年同期は1億40百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は63百万円（前年同期は1億2百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、収益性を意識した積極的な営業を進めました。横浜で初めてとなる食材セミナーを平成27年6月に開催し、メニュー・商品の提案を行う等、営業基盤の拡大に努めてまいりました。また、原材料高に伴う仕入れ価格の上昇に対し、代替商品の提案や価格改定交渉を行ってまいりました。更に経営課題である物流改善については、価格改定、遠隔地配送や納品時間の制約等の課題に対して交渉を継続し、配送コースの見直し等の改善に取り組んでまいりました。

このような結果、売上高は154億69百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前年同期は41百万円のセグメント損失）となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、引き続き自社ブランド商品の販売強化と、原材料費の上昇に見合った販売価格の改定に努め、また継続的な品質向上とコストダウンにも取り組んでまいりました。

このような結果、売上高は10億34百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益（営業利益）は71百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は36百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益（営業利益）は27百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億75百万円減少し、190億35百万円となりました。これは主として現金及び預金が2億6百万円、受取手形及び売掛金が3億39百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ4億79百万円減少し、145億19百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が95百万円、1年以内長期借入金が68百万円、長期借入金が2億18百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ95百万円減少し、45億15百万円となりました。これは主として利益剰余金が1億9百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の23.5%から23.7%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		3,882,500		302		291

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,878,400	38,784	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	3,882,500		
総株主の議決権		38,784	

- (注) 1 単元未満株式には自己株式21株が含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 久世	東京都豊島区東池袋 二丁目29番7号	3,500		3,500	0.09
計		3,500		3,500	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,260	3,053
受取手形及び売掛金	7,904	7,564
商品及び製品	2,436	2,483
原材料及び貯蔵品	213	223
その他	850	737
貸倒引当金	54	53
流動資産合計	14,610	14,008
固定資産		
有形固定資産	2,377	2,341
無形固定資産	169	161
投資その他の資産		
その他	2,524	2,595
貸倒引当金	71	71
投資その他の資産合計	2,453	2,524
固定資産合計	5,000	5,026
資産合計	19,610	19,035
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,032	9,937
短期借入金	180	180
1年内返済予定の長期借入金	1,139	1,070
未払金	995	939
未払法人税等	57	11
賞与引当金	182	303
その他	403	348
流動負債合計	12,992	12,792
固定負債		
長期借入金	1,232	1,014
役員退職慰労引当金	203	155
退職給付に係る負債	171	173
資産除去債務	71	71
その他	326	311
固定負債合計	2,005	1,727
負債合計	14,998	14,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金	291	291
利益剰余金	3,367	3,257
自己株式	1	1
株主資本合計	3,960	3,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	510	564
為替換算調整勘定	147	107
退職給付に係る調整累計額	6	6
その他の包括利益累計額合計	651	665
純資産合計	4,611	4,515
負債純資産合計	19,610	19,035

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	16,373	16,502
売上原価	13,718	13,747
売上総利益	2,655	2,755
販売費及び一般管理費	2,834	2,885
営業損失()	179	130
営業外収益		
受取事務手数料	18	20
受取配当金	15	15
物流業務受託収入	8	9
その他	21	26
営業外収益合計	64	71
営業外費用		
支払利息	7	5
物流業務受託収入原価	11	15
その他	5	10
営業外費用合計	25	31
経常損失()	140	90
税金等調整前四半期純損失()	140	90
法人税、住民税及び事業税	13	4
法人税等調整額	50	31
法人税等合計	37	26
四半期純損失()	102	63
親会社株主に帰属する四半期純損失()	102	63

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	102	63
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	53
為替換算調整勘定	11	39
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	21	14
四半期包括利益	80	49
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80	49
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	53百万円	56百万円
のれんの償却額	7百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	46	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	46	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	15,235	1,135	2	16,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8		33	41
計	15,243	1,135	36	16,415
セグメント利益又は損失()	41	59	26	44

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	44
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	7
全社費用(注)	217
四半期連結損益計算書の営業損失()	179

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変更)

「食材卸売事業」セグメントにおいて、旭水産株式会社を取得したことに伴い、のれんが発生しております。なお、該当事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては2億14百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	15,465	1,034	2	16,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4		33	38
計	15,469	1,034	36	16,540
セグメント利益	7	71	27	106

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	106
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	237
四半期連結損益計算書の営業損失()	130

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	26円47銭	16円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	102	63
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	102	63
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,878,979	3,878,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社 久世
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。